

## 後期高齢者医療保険料を値上げしないために財政支援を 国及び東京都に求める意見書

来年度にむけて、後期高齢者医療保険料の改定について各都道府県の広域連合で検討されていますが、東京都広域連合では現在75歳以上の保険料が平均16.1%の値上げになる事が明らかになっています。

後期高齢者医療制度は収入がなくとも保険料の負担が求められます。保険料が高くて医療費が支払えず、通院を控えなければならないなどの声が寄せられている現状では、これ以上の負担増はくらしだけでなくいのちもおびやかすこととなります。

保険料を引き下げるためには、財政安定化基金の活用や調整交付金の増額など、国や東京都の合意や財政支援がぜひとも必要です。

よって町田市議会は、国や東京都が後期高齢者医療保険料を値上げしないために、財政支援を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。